



優しく!

～周りを敬うやさしさ～

18歳到達の年度末までの医療費を無料化
(5,100万円(拡充分))

子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して子どもを育てられる環境づくりを推進するため、医療費の無料化の対象を18歳到達の年度末までに拡充します。



給食費の物価高騰対策・給食の質向上(3,780万円)

物価高騰に伴う食料費価格の上昇分(3%相当)を助成します。また、米飯の調達費用の一部についても公費で負担することにより、学校給食の質を向上させます。



不妊治療を支援(2,500万円)

現在行っている保険診療および保険外診療で受けた生殖補助医療(体外受精・顕微授精)に対する治療費の助成に加え、新たに生殖補助医療の保険診療に併せて実施した先進医療に対し助成を行います。

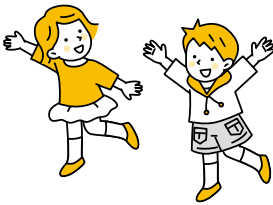
初回の産科受診料を助成
(20万円)

妊婦の経済的負担軽減を図るため、住民税非課税世帯の妊婦に対し、初回の産科受診料を助成します(上限1万円)。



子育て環境に関する調査を実施
(300万円)

「市子どもにやさしいまちづくり計画(第5次)」の策定のために、妊婦および現役の子育て世帯や小中学校児童・生徒、子育て支援団体などに対し、子育てに関するニーズ調査や子育て家庭生活実態調査を実施します。



出産・子育てを応援
(6,278万円)

妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで様々な相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援(妊婦1人につき5万円、子ども1人につき5万円支給)を一体的に実施します。



介護人材の発掘を実施(20万円)

介護に関わる資格を持ち、介護事業所に就業していない人材を掘り起こすため、介護人材登録制度(人材バンク)を創設します。また、介護職を目指す学生が人材バンクを経由して、市内介護事業所でアルバイトを実施した場合に奨励金を支給します(支給額1〜2万円)。

